

平成29年度9月議会の補正予算について

補正予算

一般会計

地区市民センターの施設機能の見直しに伴い、新設するまちづくり拠点施設に証明書交付機を設置するための債務負担行為の設定のほか、就学困難な状況にある児童が小学校入学の際に必要な準備金を入学前に支給する費用や、多様な市民ニーズや法改正等に迅速に対応するため、専門的知識を有した期限付き職員を採用するための費用などを計上する。

補正額 1億5,454.9万円 補正後予算額 531億4,662.2万円

特別会計

介護保険事業特別会計

職員の産前産後休暇・育児休業に対応するための臨時任用職員の賃金および社会保険料を計上する。

補正額 87.9万円 補正後予算額 99億8,234.7万円

補正予算の主な事業

1 命を守ることが最優先

1 道路施設（災害復旧費） 644.5万円

- ・平成29年7月10日の豪雨により、道路法面（市道上深谷部14号）が崩壊したため、災害復旧工事を行うための費用を計上する。

2 湛水防除事業 1,110万円

- ・県営事業である長島中部地区 大島排水機場の改修工事について、国庫補助事業が採択されたことから、事業負担金の増額分を計上する。

3 貸与被服費 消防関係経費 149.4万円

- ・平成30年度消防職員の新規採用予定者数の変更に伴い、貸与被服、防火衣等の増額分を計上する。

2 子どもを3人育てられるまち

- 1 施設整備費** **626.7万円**
 - ・寄附を受けた厚生館別館保育所に隣接する土地に残る建物等の撤去及び、駐車場を整備する費用を計上する。

- 2 適応指導教室建設事業費** **10,300万円**
 - ・不登校児童生徒が通級するための適応指導教室建設工事と管理業務委託、工損調査のための費用を計上する。

- 3 要保護、準要保護就学援助費** **284.2万円**
 - ・平成30年4月の市立小学校入学予定者のうち、準要保護として就学援助の対象となる子どもの保護者に対し、入学準備金を入学前の3月に支給するための費用を計上する。

3 世界に向けて開かれたまち

- 1 外国人児童生徒教育推進事業費** **47.7万円**
 - ・日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加に伴い、初期適応指導・日本語指導を行うため、外国人児童生徒教育推進非常勤協力員の賃金及び保護者への通訳・翻訳に必要な費用を計上する。

4 地理的優位性を活かした元気なまち

- 1 養老線運営支援業務費** **442.9万円**
 - ・養老線管理機構設立時に、不確定であった人件費及び鉄道事業費について、整理が概ね終了したことから、機構に対する負担金の増額分を計上する。

5 桑名をまちごと「ブランド」に

- 1 六華苑施設維持補修費** **1,151.2万円**
 - ・六華苑において、雪害による雨樋損傷及び表門の白蟻被害が発生したため、修繕工事に必要な費用を計上する。

- 2 一般管理運営費** **26.8万円**
 - ・県の「子ども司書育成事業」を活用し、図書館司書の仕事体感等による子どもの読書活動を推進する取り組みと、県図書館協会の「図書館活性化推進事業」を活用し、吉田発三郎の西桑名鳥瞰図を通じて郷土の歴史や地域資料の大切さを学ぶ取り組みの2事業を実施するための費用を計上する。

6 納税者の視点で次の世代へ責任ある財政に

1 一般職給

178.6万円

- ・多様な市民ニーズ、法改正等に対応するため、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、任期付き職員を採用するための人件費を計上する。

2 公有財産管理費

37.9万円

- ・公有財産の土地・建物を売却するための鑑定手数料等の費用を計上する。
(多度町柚井地内・長島町押付地内の2箇所)

その他

(債務負担行為)

1 証明書交付マルチコピー機導入経費

- ・平成30年度4月に地区市民センターをまちづくり拠点施設へと移行し、証明書発行業務を含む窓口業務を集約することに伴い、証明書発行機能を搭載したマルチコピー機を市内7カ所のまちづくり拠点施設に導入する。

【平成30年4月に当該機をまちづくり拠点施設へ設置するため、平成29年度内に契約行為を進める必要があることから債務負担行為を設定する。】